

## 社会福祉施設等の指導監査等における確認項目の担当課

確認項目を担当する課は以下のとおり。なお、必要に応じて他の課を加えることができる。

施設等	職員処遇 施設経理	施設運営 報酬等請求	利用者処遇	給食・栄養	リハビリ
救護施設	保)監査指導課	保)保護課	保)保護課	保)保健管理課	—
老人福祉施設(※)	保)監査指導課	保)介護保険課	保)介護保険課	保)保健管理課 区)健康・子ども課	—
障害者支援施設	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課 保)地域支援課	—
乳児院	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課	保)保健管理課	—
児童養護施設	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課	保)保健管理課	—
児童家庭支援センター	保)監査指導課	子)地域連携課	子)地域連携課	—	—
母子生活支援施設	保)監査指導課	子)子育て支援課	子)子育て支援課	—	—
障害児入所施設	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課	—
児童発達支援センター	保)監査指導課	保)障がい福祉課	保)障がい福祉課	保)保健管理課	—
保育所（保育所型認定こども園を含む）	保)監査指導課	子)施設運営課	子)保育推進課	子)保育推進課	—
幼保連携型認定こども園	保)監査指導課	子)施設運営課	子)保育推進課 教)教職員課	子)保育推進課	—
介護老人保健施設(※)	保)監査指導課	保)介護保険課	保)介護保険課	保)保健管理課	保)障がい者更生相談所

※ 保)介護保険課が指定した施設は、利用者処遇（ケアプラン、虐待等）を確認するため、区)保健福祉課が同行する。